

新城市地域公共交通会議 (愛知県新城市)



令和2年2月以降、住民が主体となって公共交通検討組織を立ち上げて交通空白の解消に取り組み、地域の特性に応じた公共交通を実現。地域公共交通会議等において、住民を中心に行政や鉄道・バス・タクシー事業者、有識者ら多くの関係者が協働して、「地域の足」を確保。

1. 多様な主体の参画

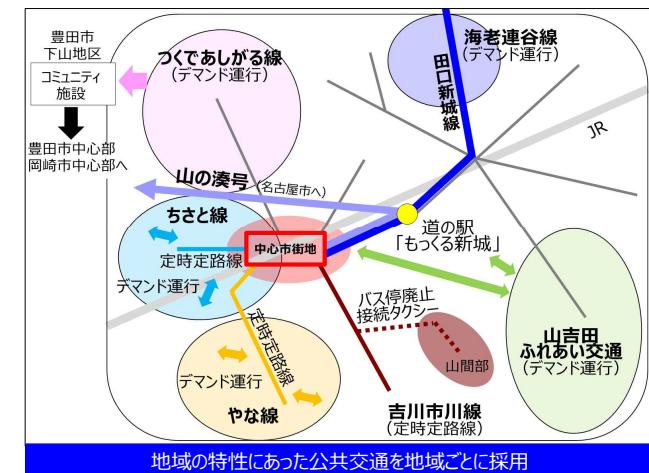
- 住民が主体となり、地域ごとに公共交通検討組織を設立。（令和2年2月以降、4地区で設立）
- 地域公共交通会議では、市民委員が座長を務め、各地域の検討組織の代表も参画。
- 山吉田地区では、住民が設立した運営母体（山吉田ふれあい交通運営協議会）が公共ライドシェアの登録を受け、デマンド交通を運行。
- タクシー事業者廃業に伴う営業区域外運送、名古屋大学との連携協定締結、市長・事業者・有識者らによるバス活性化座談会「どうする田口新城線」開催、近隣8市町村によるバス利用促進イベント等、多くの関係者が協働。



市長・事業者・有識者らによる座談会

2. 創意工夫

- 住民主体で地域特性にあった公共交通を地域ごとに考えて採用。
 - ・バス路線延長ではカバーできなかった地区をデマンド運行に切り替える一方、商業施設が多い市街地は定時定路線を残すことで、交通不便解消と効率的運行を両立。（ちさと線）
 - ・バス停に行くことが困難な山間部のバス停を廃止。代替として自宅から最寄りバス停まで接続するタクシーを運行。山間部住民の利便性向上とバスの速達性向上を両立。（吉川市川線）
 - ・豊田市・岡崎市中心部へ行くバスに接続するため、豊田市下山地区のコミュニティ施設にバスを乗り入れ。高校生の両市への通学を可能にし、安全・快適な待合環境を提供。（つくであしめる線） 等
- 地域間幹線系統の田口新城線は、北設楽郡と協働して利便増進計画を策定。（令和6～10年）社会資本整備総合交付金を活用し、待合環境整備、案内表示改善等の取組を実施中。
- 高速バス・路線バス・コミュニティバスが中心市街地の主要バス停で接続できるルートを設定。市役所・市民病院・道の駅「もっくる新城」にパーク&ライド駐車場を整備し、バス利用を促進。
- 高速バス「山の湊号」を地域間幹線系統として位置づけ、名古屋市方面への通勤・通学・通院の手段を確保。名古屋市へ通う住民の定住を促進。
- 観光誘客の拠点として、道の駅「もっくる新城」に高速バス・路線バス・コミュニティバスのバス停を設置。



地域の特性にあった公共交通を地域ごとに採用



若者の力をまちづくりに活かす「若者議会」



交通・観光の拠点としての道の駅「もっくる新城」

3. 自立性・継続性

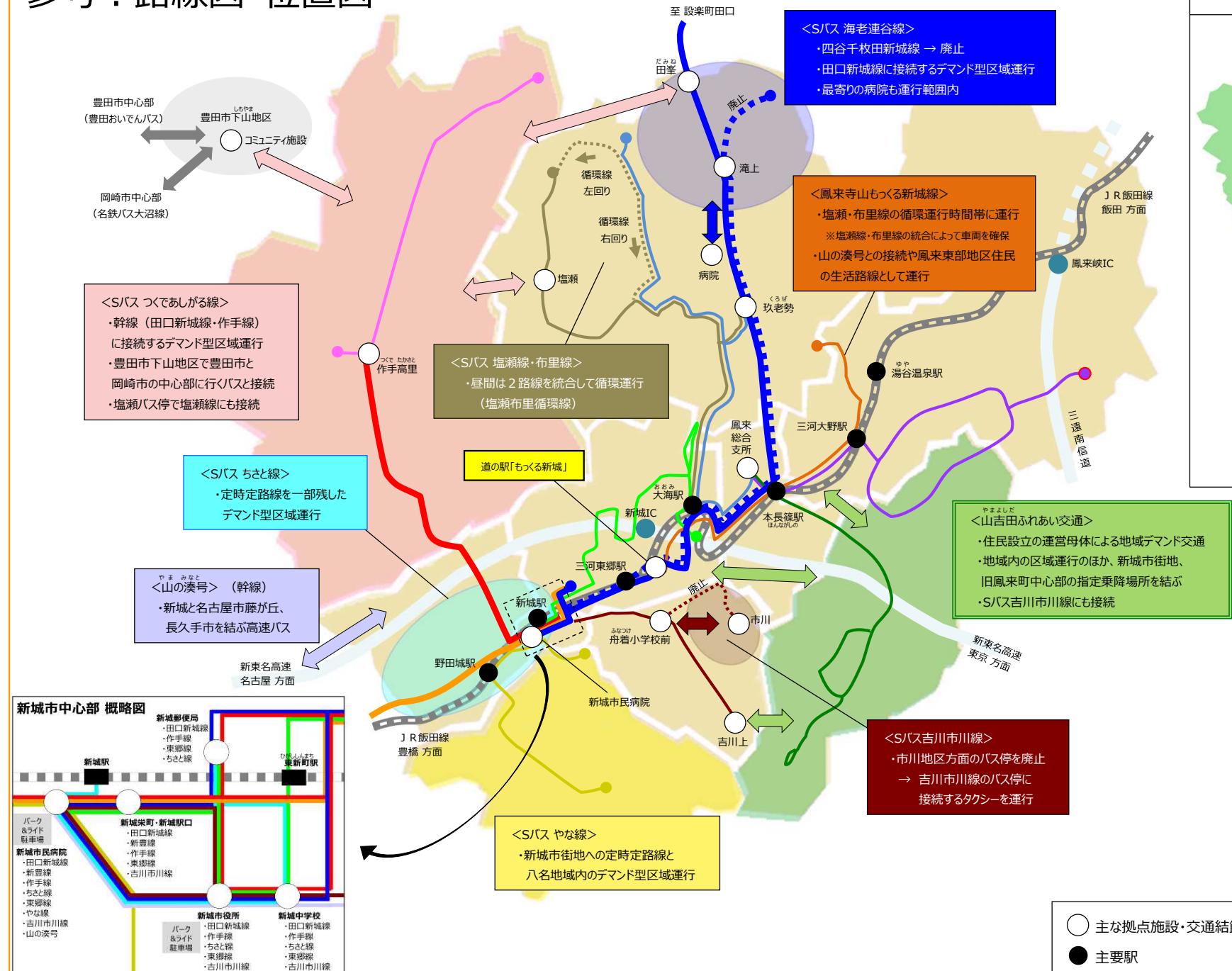
- 各地域で、住民と行政が公共交通の重要性や課題を共有し、PDCAサイクルを確立。
- 公共交通検討組織のメンバーが集まる意見交換会（年2回）で、住民同士が意識共有しモチベーションアップ。
- 市条例に基づく「若者議会」でも地域公共交通を取り上げ、若者が意見を出し合って公共交通の利用を促進。
- 高速バス「山の湊号」のトランクスペースを利用した貨客混載事業を実施。新城市的産直品を名古屋市内のアンテナショップで販売。同店内で観光PRも行うなど、定住・観光・物流といった施策とも連携。



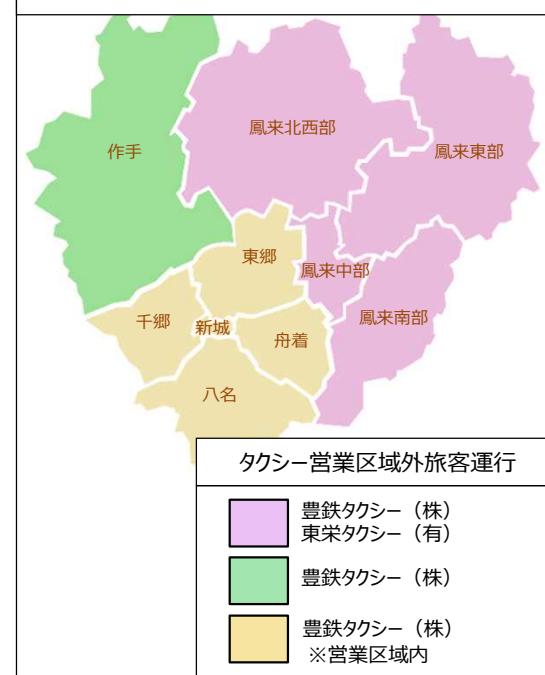
山の湊号で運んだ野菜を名古屋市で販売

新城市地域公共交通会議 (愛知県新城市)

参考：路線図・位置図



地域自治区 (10地域)



○ 主な拠点施設・交通結節点
 ● 主要駅